

議案第 80 号

令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）
の専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和5年11月10日提出

熊取町長 藤原敏司

令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年10月16日専決

熊取町長 藤原敏司

令和5年度熊取町一般会計補正予算（第9号）

令和5年度熊取町の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112,339千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,147,387千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年10月16日調製

熊取町長 藤原敏司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 寄附金		170,944	112,339	283,283
	01 寄附金	170,944	112,339	283,283
歳入合計		17,035,048	112,339	17,147,387

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
02 総務費		1,848,077	112,339	1,960,416
	01 総務管理費	1,495,703	112,339	1,608,042
歳	出	合	計	
		17,035,048	112,339	17,147,387

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 寄附金	170,944	112,339	283,283
歳入合計	17,035,048	112,339	17,147,387

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	1,848,077	112,339	1,960,416				112,339
歳 出 合 計	17,035,048	112,339	17,147,387				112,339

2 歳 入

(款)19 寄附金

(項)01 寄附金

目	補正前の額	補 正 額	計
02 総務費寄附金	170,944	112,339	283,283
計	170,944	112,339	283,283

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 総務管理費寄附金	112,339	くまとりふるさと応援寄附金 112,339

3 歳 出

(款)02 総務費

(項)01 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 企画費	189,448	112,339	301,787				112,339
計	1,495,703	112,339	1,608,042				112,339

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
11 役務費	3,687	くまとりふるさと応援寄附事業 112,339	11 役務費 3,687
12 委託料	85,200		クレジットカード等決済手数料 3,687
13 使用料及び賃借料	23,452		12 委託料 85,200 返礼品委託料 85,200
			13 使用料及び賃借料 23,452 駐車場使用料 9 有料道路通行料等 13 ポータルサイト使用料 23,430